補完組織組成に向けた

庁内検討資料

下水道課の体制

下水道課の人員は4名体制に変更で、官民連携の趣旨を考慮して葉山町からも１人工単位で補完組織に人員を必ず派遣する想定とする

・コンセッション・WPPP導入及び補完組織を組成した場合には、ABC調査に基づく業務量を考慮すると下水道課は現状の７名体制から4名体制に変更した配置を想定する。
・官民連携組織の趣旨を鑑みて葉山町からも必ず職員派遣を行う想定とし、その単位は実務の取扱いの煩雑化を避けるため、１人工単位で行う想定とする

下水道課の配置人数

下水道課は4名職員体制を維持※する想定とする

※定年退職による人員削減は除く

R8.9.1時点の人員配置



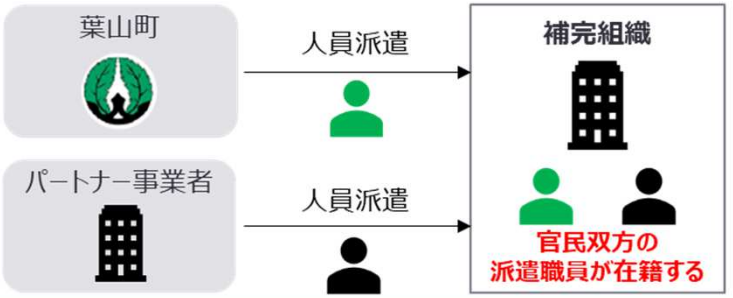
R9.4.1時点の人員配置（案）



コンセッション・WPPP導入及び補完組織を組成した場合は、４名体制とする。
※従来型の場合は、６名体制を想定

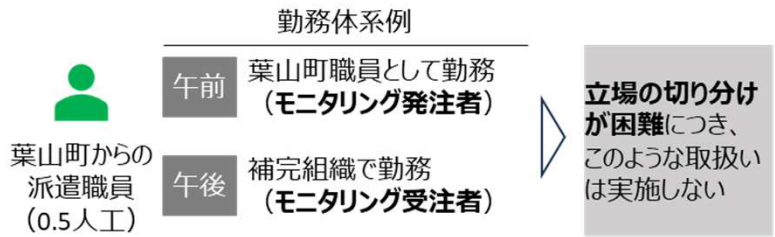
葉山町からの職員派遣の前提

葉山町からも必ず1名は人員派遣する想定とする



葉山町からの派遣職員の単位は1人工の想定とする

例｜葉山町から0.5人工の職員を派遣する場合



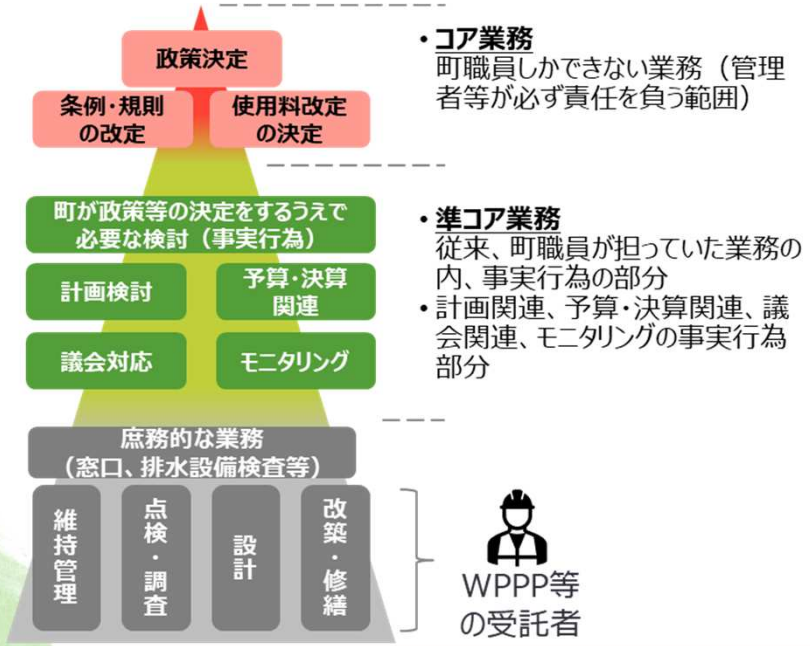
想定される補完組織の概要

葉山町職員が担っている業務の内訳は、外部委託できない業務が34%、準コア業務が8%、その他庶務的な業務が59%

・ここまでで整理した**葉山町職員しか担えない業務（コア業務）に加え、葉山町が担っている業務の内、事実行為に該当する部分を準コア業務として新たに定義**する
・葉山町全体の業務の内、**準コア業務の割合は8%（約220人工）であり、全体量に対して準コア業務が占める割合は小さい状況**にある

準コア業務の定義

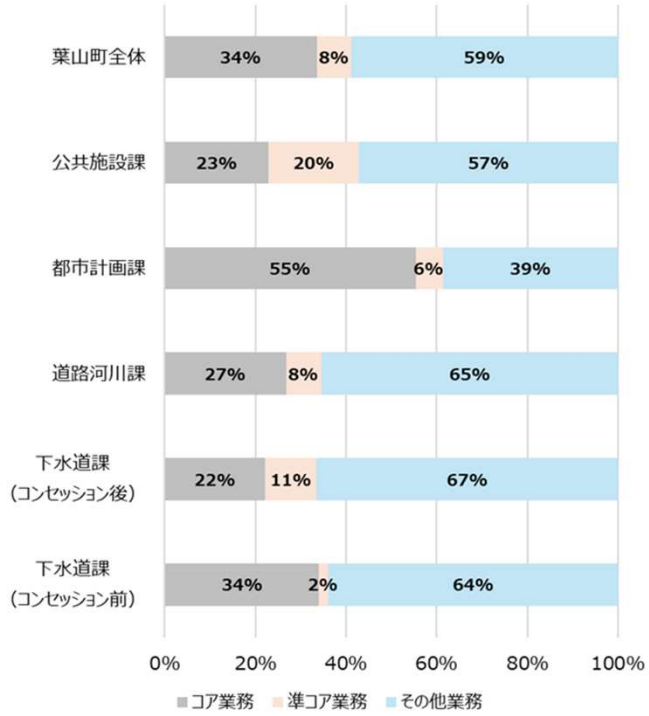
・準コア業務については定義がないものの、町職員しかできない業務、計画検討等において事実行為に該当する部分を準コア業務とした



・**コア業務**
町職員しかできない業務（管理者等が必ず責任を負う範囲）

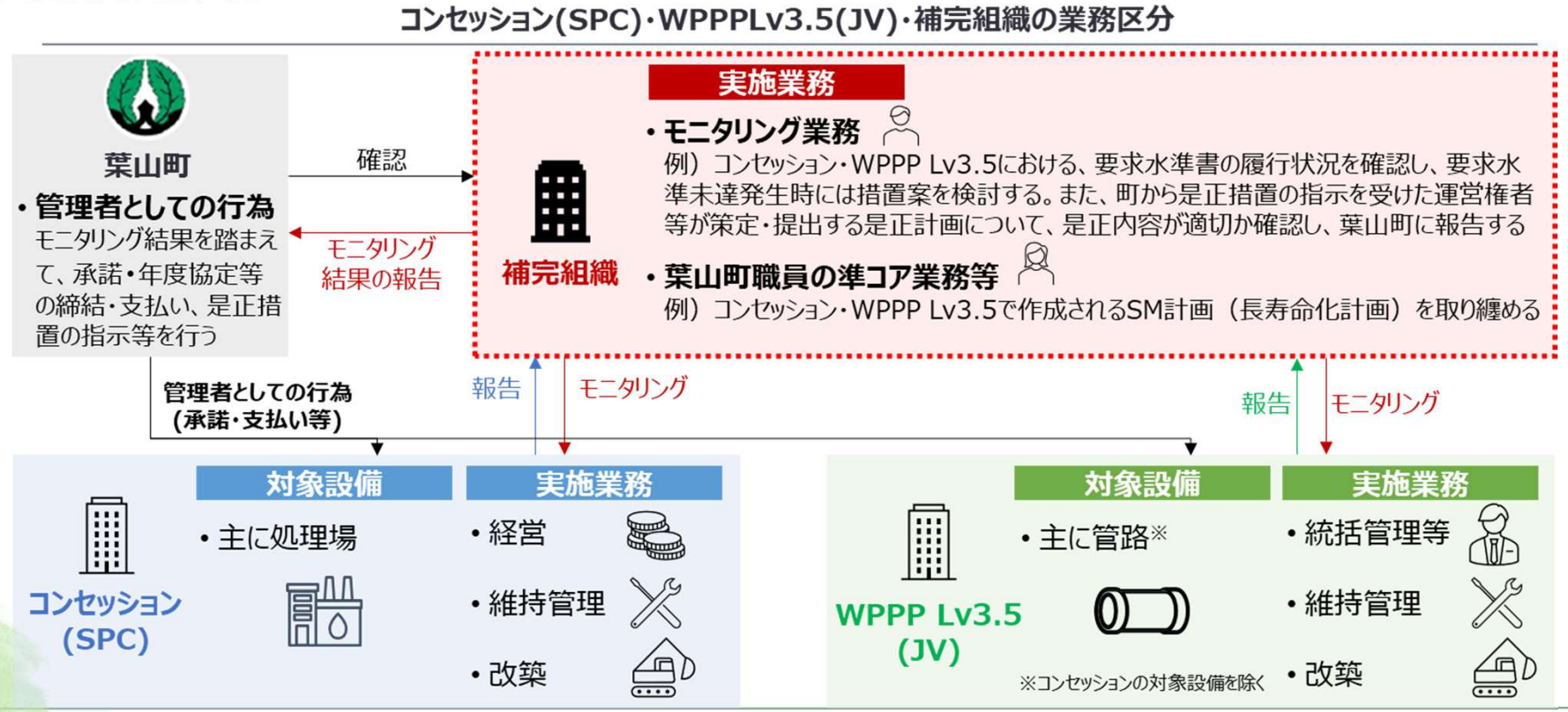
・**準コア業務**
従来、町職員が担っていた業務の内、事実行為の部分
・計画関連、予算・決算関連、議会関連、モニタリングの事実行為部分

葉山町技術職員業務における準コア業務の割合



コンセッションとWPPPLv3.5の事業者は改築業務や維持管理業務等を行い、補完組織はモニタリング業務と町職員業務の一部を実施する

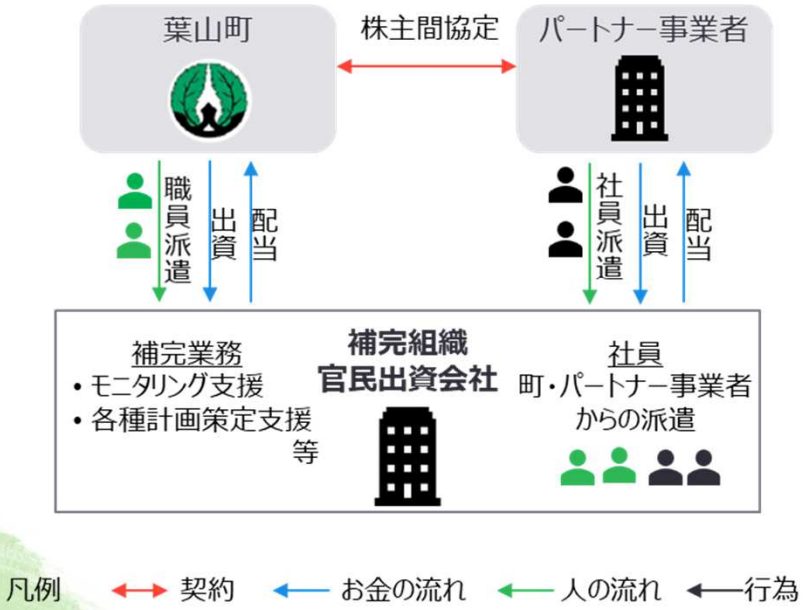
・コンセッションの運営権者は、処理場・ポンプ場・マンホールポンプ設備等を対象に、全体の経営に関する業務と維持管理・改築業務を担う。
・WPPPLv3.5の受託者は、管路施設等を対象に、統括管理等に関する業務と、維持管理・改築業務を担う。
・**補完組織は、上記業務の実施状況についてのモニタリング業務を担う他、葉山町職員の退職等に伴い発生する職員不足を補完するために葉山町職員の準コア業務等も実施する。**



組織形態｜葉山町のインフラマネジメントを官民双方の力で支援するために、葉山町・民間事業者で設立する「官民出資会社」の形態をとる

・葉山町・民間事業者の双方が出資・職員派遣を行う官民出資会社の形態をとる
・出資金は、キャッシュフローの観点から事業運営にあたって資金不足とならない最低限の額で設定

契約スキーム（案）



設立方式・組織概要

設立方式	・町・民間事業者が発起人となり、会社法に定める株式会社として設立する
設立時期	・令和9年２月頃を想定
出資金	・2,000万円 ・出資割合：町51%、民間49% ※キャッシュフローから算出
機関設計	・取締役3名（町2名、民間1名） ・監査役2名（町1名、外部1名）
組織体制	・常勤4名 ✓ 代表取締役兼総務部長1名（町派遣） ✓ 業務部3名（１名町派遣、２名民派遣）

出資割合｜官民ともに、官民出資会社への出資割合の下限は、「特別決議を阻止できる1/3超の出資割合」になると考えられる

・補完組織が株式会社の形態を取る場合、一般的な民間企業と同様に、出資比率に基づく議決権比率の割合によって株主総会における権利内容が異なる
・**1/3超の株式を取得していると、株主総会にて「特別決議を阻止できる」**こととなり、官民出資会社の定款変更や事業譲渡、解散・合併等の**組織再編を官民双方で阻止**できる。
・そのため、**官民双方ともに「1/3超の出資割合」が最低限の出資割合**になると考えられる

出資割合の違いによる補完組織（官民出資会社）運営への影響

	町の出資の方が多い		町・民間の出資が同じ	民間の出資の方が多い	
出資比率	 町 66% 民間34%	 町 51% 民間49%	 町 50% 民間50%	 町 49% 民間51%	 町 34% 民間66%
組織の意思決定	• 町のみで普通決議を可決できる • 民間が特別決議を阻止できる	• 町のみで普通決議を可決できる • 民間が特別決議を阻止できる	• 町・民間ともに普通決議を阻止できる	• 町は特別決議を阻止できる • 民間のみで普通決議を可決できる	• 町は特別決議を阻止できる • 民間のみで普通決議を可決できる
町の財政負担	大				小
技術等の取り入れやすさ（投資し易さ）	小				大
事例	**㈱北九州ウォーターサービス** 北九州市54% 民間46%（安川電機：19%、メタウォーター：19%、民間金融機関 4社：8%）	**㈱ONE・AQITA** 県・市町村51% 民49%（日水コン34%、秋田銀行5%、友愛ビルサービス10%）	**東京都下水道サービス㈱** 東京都50% 民50%（東京下水道設備協会、損害保険ジャパン、明治安田生命保険　他）		**水みらい広島（株）** 広島県企業局35%、呉市3% 水ing 62%

事業計画(素案)｜ モニタリング業務及び準コア業務による補完をベースに、更なる職員数不足の解消に向け、その他業務の補完も検討する

・補完対象は下水道課・道路河川課の技術職を基本とし、各課が委託要望を持つ業務についても精査の上で追加する
・葉山町職員が徐々に減少することを踏まえると、担う業務は時系列的に、段階的な発展となることが想定される
★短期フェーズ（1～3年目）は下水道事業のモニタリング業務及び準コア業務を中心に補完し、中期フェーズ（4～6年目）以降は他部署の準コア業務及び委託要望がある業務について、補完対象を段階的に拡大する

葉山町ニーズも踏まえた段階的な補完組織の業務内容・補完人数（素案）

		短期フェーズ（1～3年目）	中期フェーズ（4～6年目）	長期フェーズ（7～10年目）
不足人工※1,3		5.3人工（5.8人工）	5.7人工～（6.4人工～）	9.7人工（10.1人工）
補完人工※2,3		2.3人工（2.8人工）	3.5~5.5人工（5.9人工）	5.5~6.6人工（7.1人工）
配置人数		町：2人 民間：1人	町：3人 民間・プロパー：2～3人	町：3人 民間・プロパー：4人
業務内容	下水道課	• **モニタリング業務【1.8人工】** • **準コア業務【0.5人工】** 下水道事業計画、予算及び決算、企業債、国庫補助金、議会、葉山町公共下水審議会	• **モニタリング業務【1.8人工】** • **準コア業務【0.5人工】** 下水道事業計画、予算及び決算、企業債、国庫補助金、議会、葉山町公共下水審議会 • **その他業務【1.0人工】** 下水道事業に係る調査及び調整【0.6人工】 下水道管渠に係る自費工事の許可、指導及び検査、浄化センター見学会に関すること【0.2人工】 排水設備工事に係る許可、指導及び検査【0.2人工】	• 中期フェーズの業務内容継続
	道路河川課	• 職員数不足発生なし	• **準コア業務【0.5人工】**※ 予算・決算、道路に係る整備計画、道路及び橋りょう事業の計画・調査及び調整、支流河川及び水路事業の計画・調査及び調整 • **その他業務【0.5~1.5人工】**※ 契約、都市計画道路の工事、道路及び橋りょうの設計、施工及び監督、支流河川及び水路の設計、施工及び監督 ※4年目から2年毎に1名配置を仮定	• **準コア業務【0.5人工】** 予算・決算、道路に係る整備計画、道路及び橋りょう事業の計画・調査及び調整、支流河川及び水路事業の計画・調査及び調整 • **その他業務【1.5~2.6人工】** 契約、都市計画道路の工事、道路及び橋りょうの設計、施工及び監督、支流河川及び水路の設計、施工及び監督
	都市計画課	• 委託しない（不足人工0.2）	• **その他業務【0.2人工】** 入札、契約に関すること	
	公共施設課	• 職員数不足発生なし		

※1：「不足人工」とは、R18年度の葉山町の職員が実施しなければならない業務量に対し、R18年度在籍職員が月10時間外労働を行った場合の不足人工
※2：「補完人工」とは、上記の「不足人数」の内、下水道課のモニタリング業務及び道路河川課の土木技術職の準コア業務のみを補完した場合の人工
※3：R10,12,15,17に経営戦略、SM計画、下水道事業計画の更新が予定されているため、(　)内数値はそれらの業務に伴い該当年度のみ発生する不足人工及び補完人工